

令和6年度夏季休業期間限定子どもルームの設置予定について

日頃から、本市こども未来行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
例年、夏休み期間は多くの方が子どもルームの利用を希望される状況となっております。

このため、一人でも多くの児童が子どもルームを利用できるよう、令和6年度は下記7校の小学校にて夏季休業期間限定子どもルームの開所を予定しておりますのでお知らせいたします。

開所予定については下記のとおりとなります。

記

1 実施予定対象校

- ・中央区 施設番号 901 宮崎小学校
- ・中央区 施設番号 902 寒川小学校
- ・中央区 施設番号 903 弁天小学校
- ・花見川区 施設番号 904 作新小学校
- ・稲毛区 施設番号 905 小中台小学校
- ・若葉区 施設番号 906 みつわ台南小学校
- ・緑区 施設番号 907 小谷小学校

※ルームを設置する教室等については決まり次第、改めてご連絡いたします。

2 開所期間・時間

令和6年7月15日（月）～令和6年8月24日（土）

月曜日～土曜日 午前8時～午後6時（延長時間 午後6時～午後7時）

※日曜・祝日は開設いたしません。

※開所時間については通常子どもルームに準拠いたします。

3 利用料金

世帯区分	利用料			おやつ代 ※各ルームで 別途徴収
	基本時間		延長時間	
	7月	8月		
一般世帯	6,040円	9,520円	1,000円	
令和5年度市区町村民税所得割課税額(世帯合算額)が、千葉市を含む政令指定都市の課税世帯の場合、概ね63,300円未満世帯(他の市区町村の課税世帯の場合、47,500円未満世帯)	3,020円	4,760円	500円	【7月】 1,000円 【8月】 2,000円
令和5年度市区町村民税非課税世帯 生活保護受給世帯	無料			

・利用料は利用日数に関わらず定額です。

・延長時間をお申込みの場合は、基本時間の利用料それぞれに延長時間利用料が加算されます。なお、月途中でのお申込みの変更はできません。

（例：一般世帯の方が7月、8月延長時間利用の場合→7月7,040円、8月10,520円）

・2人以上の児童が子どもルームを利用する場合、2人目以降の基本時間利用料については半額になります。延長時間の減額はありませぬ。なお同一世帯内に、通常子どもルームと夏季休業期間限定子どもルームを使っている児童がそれぞれいる場合は、**夏季休業期間限定子どもルーム利用料**を半額とします。

裏面あり

4 申込み方法

「千葉市放課後児童健全育成事業利用申込書」にてお申込みください。令和6年3月11日（月）までにお申込みされた方については、入所を優先します。（入所可否については3月下旬頃通知の予定です。）

なお、以降の申し込みについては、各月10日（土日祝の場合は、翌開庁日）を締切とし、当月下旬ごろに各保健福祉センターこども家庭課より通知書を発送します。

- ・夏季休業期間限定子どもルームと通常子どもルームを併願してお申込みすることは可能ですが、夏季休業期間限定子どもルームに承認された場合、通常子どもルームでの入所審査は継続されません。継続して審査を希望される場合は、申込書内の「夏季休業期間限定子どもルームに申込みをしている場合」の項目を「希望する」にしてください。
- ・通常子どもルームに承認された場合、その他の子どもルームについて継続審査は行いません。再度審査を希望する場合は、ルーム変更申請書を提出してください。
- ・ご自身が居住する学区外の夏季休業期間限定子どもルームをお申込みされる場合は、学校内の駐車場を利用できます。利用場所については別途お知らせいたします。

5 その他

夏季休業期間限定子どもルームは、本件に係る令和6年度当初予算の議決を得た場合に限り設置いたします。

◎各種書類の提出方法

◇窓口・郵送でのご提出

子どもルームが所在する区の保健福祉センターこども家庭課へお申込みください。

◇「ちば電子申請サービス」によるお申込み

下記URLもしくは二次元コードからお申込みください。

【URL】

https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17583



<問い合わせ先>

千葉市 こども未来局 こども未来部 健全育成課

運営に関すること 子どもルーム運営班 245-5177

整備・工事に関すること 子どもルーム整備班 245-5186

【申請手続きに関すること・申請書送付先】

中央保健福祉センターこども家庭課 TEL：221-2149

（所在地）〒260-8511 中央区中央4-5-1

花見川保健福祉センターこども家庭課 TEL：275-6421

（所在地）〒262-8510 花見川区瑞穂1-1

稲毛保健福祉センターこども家庭課 TEL：284-6137

（所在地）〒263-8550 稲毛区穴川4-12-4

若葉保健福祉センターこども家庭課 TEL：233-8150

（所在地）〒264-8550 若葉区貝塚2-19-1

緑保健福祉センターこども家庭課 TEL：292-8137

（所在地）〒266-8550 緑区鎌取町226-1

美浜保健福祉センターこども家庭課 TEL：270-3150

（所在地）〒261-8581 美浜区真砂5-15-2